

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和8年8月19日

産 業 環 境 委 員 会

速 報 版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時57分開会

○さの智恵子委員長 皆様、おはようございます。
全員おそろいですので、定刻前ではございますが、
ただいまより産業環境委員会を始めさせていただきます。

開始前に申し上げます。本日は産業環境委員会
協議会も予定しておりますので、説明、質疑は簡
明にお願いいたします。

これより産業環境委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○さの智恵子委員長 初めに、記録署名員の指名を
私よりさせていただきます。

かねだ委員、富田委員、よろしくをお願いいたし
ます。

————— ◇ —————

○さの智恵子委員長 続きまして、陳情の審査に移
ります。

(1) 5受理番号7 インボイス制度の導入に
際し、足立区シルバー人材センターが会員への分
配金から消費税分を減額しなくて済むように、足
立区として援助を求める陳情を単独議題といたし
ます。

前回は継続審査であります。

執行機関は何か変化はございますか。

○企業経営支援課長 特に変化はございません。

○さの智恵子委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○さの智恵子委員長 質疑なしと認めます。

各会派の意見をお願いいたします。

○小泉ひろし委員 継続でお願いします。

○かねだ正委員 継続でお願いします。

○小林ともよ委員 これからまだまだ特例が見直さ

れて、負担が多くなることが懸念されている状況
です。

シルバー人材センターは通常の企業とは異なり、
福祉的な役割を持つ機関ですし、シルバーの会員
は免税事業者でもあり、本来は消費税を負担しな
くてもよい方たちだと思います。行政が福祉的な
観点からしっかりと守らなければならないと思い
ますので、採択でお願いします。

○富田けんたろう委員 不採択でお願いします。理
由は前回申し上げたとおりです。

○中島こういちろう委員 継続でお願いします。

○さの智恵子委員長 では、これより採決をいたし
ます。

継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めま
す。

〔賛成者挙手〕

○さの智恵子委員長 挙手多数であります。よって、
継続審査とすることに決定をいたします。

続きまして、(2) 5受理番号46 消費者被
害を防止、救済するため特定商取引法の抜本的法
改正を求める意見書を政府等に提出することを求
めることに関する陳情、(3) 7受理番号8 地方
消費者行政の維持・強化のための対策を求める意
見書を国会等に提出することを求める陳情、以上
2件を一括議題といたします。

2件とも前回は継続審査であります。

執行機関は何か変化はございますか。

○産業経済部長 特に変化はございません。

○さの智恵子委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○さの智恵子委員長 質疑なしと認めます。

各会派の意見をお願いいたします。

○小泉ひろし委員 引き続き継続でお願いします。

○かねだ正委員 継続でお願いします。

○小林ともよ委員 法改正された後もインターネット
を通じた消費者被害が後を絶っておりません。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

被害が増加しています。一刻も早く見直しが必要です。消費者センターも更に強化すべきと思いますので、両方とも採択をお願いします。

○富田けんたろう委員 2件とも継続です。

○中島こういちろう委員 継続をお願いします。

○さの智恵子委員長 それでは、採決をいたします。
本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○さの智恵子委員長 挙手多数であります。よって、本件は継続審査と決定をいたしました。

次に、(4)6受理番号9 2030年のCO₂削減目標を60%以上と設定することを求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

また、報告事項(13)脱炭素ロードマップの進捗状況についてが本陳情と関連しておりますので、併せて説明をお願いいたします。

○環境部長 よろしく願いいたします。

環境部の報告資料6ページをお願いいたします。脱炭素ロードマップの進捗状況についてでございます。

脱炭素ロードマップの別冊管理シートにつきましては、別添の資料で添付してございます。

重点事業といたしまして7事業を抽出し、進捗管理をしております。そちらの2025年度の実績でございます。

6ページの(イ)のグラフを見ていただくと分かりますが、2025年度は2万3,905tということで、目標でありました1万3,489tを大幅に超えるような推移の状況でございます。

7ページにそれぞれ7事業の細かい内訳が記載してございますが、全ての事業で順調にCO₂の排出量を削減している状況でございます。

④のプラスチックの分別回収につきましては13.6%と低い数字ですが、こちらはまだモデル地域の成果のみとなっておりますので低

い状況でございますが、今年度からの全区展開に伴いまして数字は上がっていく予定でございます。

3番、今後の方針でございますが、2030年カーボンハーフに向けまして、今年度、環境基本計画、完成いたしますので、来年度、令和9年度は目標設定、対象事業を見直ししながら、ロードマップを作成していきたいと考えてございます。

私から以上でございます。

○さの智恵子委員長 なお、所管事務の調査(1)二酸化炭素排出実質ゼロに関する調査についても本件と関連しておりますので、併せて質疑を行います。

何か質疑はございますか。

○小林ともよ委員 今報告にもありましたように、2030年までの46%目標、これを超過しているものが幾つもあると思うのです。陳情では2030年度までに60%を目標にしてくださいという陳情が出ていると思うのですが、60%に置き換えた場合、どれだけ達成しているのか、分かれば教えていただきたいと思います。

○環境政策課長 60%に引き上げた場合の数字、直接の数字は持ち合わせてございません。

また、やっぱり46%を60%に引き上げるということは、おおむね3割程度の引上げは必要になってくるのかなと思うのですが、そうした場合であっても、今年度2025年度の実績を見ると、おおむね目標は達成できているのかなと考えております。

○さの智恵子委員長 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○さの智恵子委員長 質疑なしと認めます。

それでは各会派の意見をお願いいたします。

○小泉ひろし委員 今のところ順調です。また、プラスチックの分別回収も本格的に全区展開されて、目標値も今後見直していくということなので、継続をお願いします。

○かねだ正委員 やはり先ほど答弁あったとおり、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

順調に進んでいるということもありますし、プラスチックの分別回収も始まったばかりですので、これから様子を見ていきたいと思います。継続で。

○小林ともよ委員 足立区では2035年度までに61%以上という目標を立てていますが、それ以上の達成率も目指せる可能性があると思うのです。より高い目標を持って取り組んでいくということが示されていると思いますので、採択をお願いします。

○富田けんたろう委員 審議会や環境基本計画の議論の方向性をまだ見ていきたいので、継続をお願いします。

○中島こういちろう委員 継続をお願いします。

○さの智恵子委員長 これより採決いたします。
本陳情は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○さの智恵子委員長 挙手多数であります。よって、本件は継続審査と決定をいたしました。

次に、(5)受理番号7 「工場運営企業と周辺住民の共生のための条例」の制定を求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関は何か変化はございますか。

○生活環境保全課長 本件陳情の背景に対象企業からの悪臭と騒音についてでございますので、前回委員会から測定を行いましたので、この結果を報告させていただきます。

まず、7月31日でございますが、法定の悪臭パネルテストを用いまして、6名の区民の方に御協力をいただいて臭気の有無を測定いたしました。また、機械を用いて騒音も測定しておりますが、両方とも基準値を超えたということはありませんでした。

更に昨日8月18日、今回は悪臭パネルテストではございませんけれども、職員が臭気の状態確認と機械を用いた騒音測定のために対象企業を伺

っております。

臭気については、住宅の敷地境界ではない通り沿いのところでわずかに感じられるというような感覚があったということです。

また、相談者の方とも敷地境界の状況を伺いましたが、昨日に限っては臭いがしていないというような御意見をいただいたということでございました。

なお、騒音については測定を行いました、基準値を超えておりませんでした。

以上でございます。

○さの智恵子委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

○小林ともよ委員 今回この食肉加工工場から出ている臭いと騒音の問題ということで測定もしていただいておりますけれども、弱くなったとはいえ、やはり毎日というか臭いが続いて、騒音も低音ではありますけれども、重低音というか機械の音がずっとしているという状況が本当に毎日続くものですので、精神的にダメージがあるということを私も伺っています。

臭いについては、測定に行かれた方も分かると思うのですが、臭いがある日とない日があると、強い日と弱い日があるということも伝わっております。なので、今後もまだ測定は続けていただけるのでしょうか。

○生活環境保全課長 今後も対象企業ともお話を伺いながら、何か変化がないとか、臭いが強くなる要素がないとかということも併せまして、相談者の方とは親身にお話を聞きながら測定を続けてまいります。

○小林ともよ委員 相談者の方のこの陳情を出した目的というのが、やはり直接企業の方と対話ができる時間が欲しいということが目的の陳情ですので、そういったところも検討していただければと思いますが、その点についていかがでしょうか。

○生活環境保全課長 絶えず話合いを通して企業に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

は意向を伝えてまいります。

以上でございます。

○さの智恵子委員長 他に質疑ございますか。

○かねだ正委員 根本的には区民の皆さんの良好な生活環境と運営企業の業務バランスをどう考えていくかということですが、どちらも大切なことであり、そのバランスが非常に大事なと思うのですが、現在、悪臭とか臭いについてとか、騒音についてというのは足立区内でいろいろなところから多分、いろいろな御意見、御要望等が来てると思うのですが、その時に対して環境課としてはどういう対応をしていますか。

○生活環境保全課長 まず、苦情を受けた後に現場を確認させていただいて、例えば悪臭であれば臭いがあるか有無にかかわらず、企業には状況によってはそういった苦情がありましたということをお伝えして、何か思い当たる節があるかというようなことも確認しつつ、お話をしております。

○かねだ正委員 どこかでやはり規制というのはもちろん必要ですが、その規制をどこに設けていくかという一定の基準がやっぱりあって、その中でやはりやっていただくということが基本だと思うのですが、そういったときにはそういうクレームというか情報があつたときには、測定したり、先ほど臭い、音についてということがありましたけれども、必ず測定はしているのですか。

○生活環境保全課長 必ずではないという状況ではございます。臭いが感じられないというような、職員が行ってその場で状況を確認できないということになると、ひとまずどういった状況なのかということを可能であれば対象企業にも聞いたりとか、区民の方に更に詳細を聞いたりということを行っております。

○かねだ正委員 このことによってなかなか解決しないでずっと続いてしまって、ずっと注意喚起をしているというケースもあれば、役所で対応した

ことによってある程度改善をして問題が解決したというケースもあるので、解決しないケースはどのくらいあるのですか。比率でも構わないですけれども。

○生活環境保全課長 大小の案件がございますので、今この場で何件ございますというのは申し上げられないのですが、根本的にというか、定期的に続いているものは複数件あると認識しています。

○かねだ正委員 そういった中で、なかなか解決しないで訴訟になってしまったりとか、最終的にはそういう形でしか解決できないというケースというのは今までに何件くらいあるのでしょうか。

○生活環境保全課長 訴訟にまで実際に至ったというケースは、申し訳ございません、今私は把握しておりませんが、訴訟にいかないと難しいかもということまで来ている案件はやはりございます。

○かねだ正委員 それはいかなきゃいけないとなっておりますけれども、至ってはいないということというわけですね。そういったことに対しては、区としては最終的にそうになってしまうというときに、どういった対応ということになるのでしょうか。

○生活環境保全課長 根本的な解決方法がないというところが一番難しいところではございますが、やはり対象者と相談者との間に立って伝えられるような意向は伝えて、和解できる場所がないかというところでお助けをさせていただいているのが現状でございます。

○かねだ正委員 最後にしますけれども、先ほど冒頭申し上げたとおり、バランスが非常に大事なのですが、どちらもそれぞれにやはり大切なことですので、御意見があつたり、御要望があつたりする中で、どうやってお互いに生活と業ということで大事なことから、バランスをとっていくというのは最終的にも非常に難しい部分があると思うのですが、今後ともその部分には

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

留意していただいて、しっかりとした対応をして
いてもらいたいと思います。これ要望しておき
ます。

以上です。

○さの智恵子委員長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○さの智恵子委員長 質疑なしと認めます。

それでは各会派の意見をお願いいたします。

○小泉ひろし委員 前回も質問しましたが、
やはり感情的になってどちらも立場もあるし、ま
た、事業者も対応いろいろ重なっているわけな
で、その辺を行政として中間に立ってうまく歩み
寄りするように間に入ってバランスをとっていた
だきたいなと思います。継続でお願いします。

○かねだ正委員 先ほど申し上げたとおりで、非常
に難しい部分がこれはあるのです。両方ともそれ
ぞれにやはり生活、業ということで大切なことを
行っているわけですが、その辺を留意しながら、
区としては大変な部分あると思いますけれども、
対応していてもらいたいと思います。まだまだ
議論していきたいと思いますので、継続というこ
とでお願いします。

○小林ともよ委員 陳情の相談者の方から聞してい
るのは、やはり工場の運転のスケジュールみたい
なものが一定程度分かれば、窓を閉めるですとか
いろいろ対策も考えられると思うけれども、そう
いったところも分からないので、全くそういった
対策ができないというような声も届いています。
やはり直接対話をして、お互いに歩み寄れるよう
な対話ができる場をつくっていく必要があると思
いますので、一緒に考えていくというところでは
賛同できますので、採択でお願いします。

○富田けんたろう委員 先ほども相談者の方にしっ
かり寄り添っていくという御答弁があったと思い
ます。測定も引き続き行っていくということだっ
たと思いますので、引き続き見守っていきたく
いと思いますので、継続でお願いします。

○中島こういちろう委員 継続でお願いします。

○さの智恵子委員長 本件は、継続審査とすること
に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○さの智恵子委員長 挙手多数であります。よって、
本件は継続審査と決定をいたしました。

————— ◇ —————

○さの智恵子委員長 次に、所管事務の調査を議題
といたします。

(1) 二酸化炭素排出実質ゼロに関する調査に
ついてを単独議題といたします。

先ほど陳情の審査で質疑を行いました、本件
について、他に御意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○さの智恵子委員長 なしと認めます。

続いて、(2)令和8年度地方都市行政調査につ
いてを議題といたします。

本件につきましては、別紙のとおり、希望する
調査事項並びに調査都市についての提案がござい
ました。最終的な決定につきましては、受入れ先
の都市の都合等もございますので、正副委員長に
御一任いただきたいと思いますので、御了承願
います。

————— ◇ —————

○さの智恵子委員長 次に、報告事項を議題といた
します。

(1) から (1 1)、以上 1 1 件を産業経済部
長から、(1 2) (1 4)、以上 2 件を環境部長
から報告願います。

○産業経済部長 それでは、産業環境委員会報告資
料、産業経済部の資料の 2 ページをお開きくだ
さい。

初めに、(1) 産業経済部物価高騰等影響アン

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ケート調査結果についてでございます。こちらの調査につきましては令和5年度からこの時期に実施をしているものでございます。

アンケートの要約が2ページ、3ページに記載をしております。

1番の(1)ですが、売上げに関して、あるいは利幅に関してですけれども、売上げ、価格とも増加した企業それぞれ増えておりますが、利幅が減っているという企業も6ポイントと大きく増えております。価格転嫁、そういったものを行っている一方で、仕入価格ですとか人件費の高騰、そういったものの影響を受けているというところが伺えるかと思えます。

飛びまして3ページの(4)、今年度につきましては、2月に始まりました中東情勢の不安定化、そちらに伴う影響というの聞いております。「影響が出ている」「出る見込み」というのが85.7%の回答になっております。まだ事態は収束しておりませんので、今後もこういった影響を引き続き見ていく必要があると考えております。

4ページから21ページまで、調査の内容をグラフ化しておりますので、こちらについては後ほど御覧いただきたいと思います。

22ページになります。

(2)地域経済活性化基本計画改定(案)のパブリックコメントの実施についてでございます。

こちら記載のとおり、9月30日から10月30日に実施の予定でございます。スケジュールでございますが、8月末に行います経営活性化会議におきまして案を審議いただきまして、それを基に産業環境委員会での報告、パブコメの実施、来年2月に答申という予定でございます。

続きまして23ページでございます。

(3)令和8年度緊急経営資金(原油価格・物価高騰対策資金)の受付状況でございます。

こちらの緊急経営資金につきましては、6月の議会におきまして上限を3,000万円とする補

正予算を議決いただきまして誠にありがとうございました。

今年度の件数でございますけれども、4月から7月につきましては、前年とほぼ同様の内容になっております。月平均の件数がほぼ同じになっておりますけれども、8月以降に上限額を増やすという形で受付を実施しておりますので、その状況を注視していく必要があると考えております。

続きまして飛びます。27ページになります。

(4)創業プランコンテスト、新製品・新事業開発補助金の審査結果についてです。

1の(1)にありますとおり、創業プランコンテストにつきましては、最優秀賞が1件、優秀賞が1件、奨励賞が2件でございます。

(2)新製品・新事業開発補助金につきましては採択件数はゼロ件です。こちら2番の表にありますけれども、創業プランコンテストにつきましては20件の応募、昨年の場合です、応募があった一方、新製品の方は、前年度8件だったのが1件と非常に少ない応募件数にとどまりました。

その要因を下の米印のア、イのところに記載しておりますけれども、中東情勢の悪化に伴う資材調達困難ですとか、そういったものの影響による投資の意欲の減ですとか、あとは外注費とか委託費、これが対象経費の半分以上を超えてしまうというところで応募要件を満たさないという状況が見て取れました。特にイに関しては、今後検討していく必要があると考えております。

29ページ以降に、採択者の現状、31ページ以降に過去の採択者の現在の状況を記載の表を付けております。

続きまして、33ページになります。

(5)区内中小企業人材採用支援助成金の申請状況についてです。

申請状況1の(1)にありますが、4月は多少スタートダッシュが効かなかったのですけれども、徐々に件数増えておりまして、7月末に昨年より

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

10件多い200件という申請件数になっております。こちらにつきましては、34ページに定着状況、そちらを記載しております。正社員、パート、アルバイト、7割半ばぐらいの定着率で就労が続いているという状況でございます。

続きまして36ページでございます。

(6) 令和8年度区内中小企業人材定着サポート助成金の申請状況です。

今年度より始まりましたこの事業を、1番の表にありますとおり、現在163の企業の方に申請を頂いております。

対象事業としては②の熱中症が一番多くて128件となっております。熱中症対策につきましては、その内訳37ページにありますけれども、ファン付ベストの購入というのが一番多くて76件です。そのうち42件が土木建築業の方からの申請というところで、特に熱中症対策に気を付ける、気を付けなきゃならない企業からの申請が非常に多くなっているという状況でございます。

続きまして39ページになります。

(7) 足立区勤労福祉会館指定管理者評価委員会の評価結果です。

こちら2番の日本環境マネジメント株式会社に対する評価となりますが、6番に評価結果を記載しております。215点満点中145点で、得点率が67%でございます。総合評価B+ということで、真ん中あたりということで、次年度以降も継続して契約という形になるかと思いますが、40ページの10番にあります委員からの主な意見、こういったものを中心に評価結果を今後の事業に生かしていくことで利用者の満足度、こういったものを高めるように事業者と相談しつつ、運営を進めてまいります。

続きまして49ページに飛びます。

(8) 消費喚起策の進捗状況でございます。

まず1番、第5回レシートd e商品券事業、こちらにつきましては、想定9万件を上回る最終

的に11万9,272件の申請を受け付けました。第2回定例会で補正予算をお認めいただきまして、今後、超過した分の商品券、そちらの発送を行っていく予定でございます。

50ページの(4)にスケジュールは書いておりますが、追加発注の商品券、ほぼ1か月後になってしまいますが、9月25日に納品されて、最終的には11月中旬に全ての商品券の発送を完了させるという形で事業を進めております。

続きまして2番、足立区商店街応援券事業、商連プレミアム商品券です。こちらにつきましては先月応募を締め切りまして、最終的に紙券は3.7倍、デジタル券については2.0倍の申込み状況でした。既に当選結果の通知をしております、こちらの商品券は9月1日から12月31日まで利用可能ということで準備を進めております。

続きまして、足立区プレミアム商品券、Pay Pay商品券です。こちらサポート窓口は51ページの上にありますけれども、クラウドグレイス株式会社に決まりました。

このサポート窓口ですが、一番下にありますが、区役所本庁舎、地域学習センター等7か所で実施をしておりますけれども、併せて東京アプリの操作支援、こちらを進めてまいりたいと思います。

続きまして54ページに飛びます。

(9) 令和6年度「小規模事業者等経営改善補助金」の効果検証についてでございます。

こちらにつきましては、補助金を申請され、交付をした事業者アンケート調査を実施いたしました。その結果が1番に記載をしております。グラフを見ていただければ分かるのですが、売上高が増加している企業、そういったものが増えているのですけれども利益が減少している、そういった事業所も増えているところでございます。こういったところをいかにカバーしていくかというのが今後の課題になってくるかと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

55ページに申請者の方のアンケートの結果を掲載しております。一番下の表に申請手続の煩雑さを指摘する声というのもございまして、こちらにつきましては、3番の(1)の今後の方針に記載をしておりますけれども、オンラインの申請フォームの導入ですとか分かりやすい記入で、そういったものを提供して負担軽減を図ってまいります。

続きまして57ページ、(10)マップ付足立観光冊子「週末おでかけ あだち」の英語版の作成委託についてです。

こちらにつきましては、7年度に日本語版を作成いたしておりますが、外国人向けに冊子の作成作業を進めてまいります。表紙ですとか内容、そういったものを外国人向けにするような形で編集を進めてまいります。発行部数については1万部、58ページの上にある配架先に配架の予定でございます。

続きまして59ページ、(11)あだち区民まつり「A-Fest 2026」の開催についてです。

こちら3番に記載の10月10日・11日に開催予定でございます。今年度から地域のちから推進部による「あだち国際交流フェア」を併せて実施をして、イベントを盛り上げていきたいと考えております。

以上雑駁ですが、私から以上でございます。

○環境部長 それでは続きまして、環境部の報告資料をお願いいたします。2ページとなります。

(12)環境基金審査会(令和8年度第2期)の審査結果及び次期募集についてでございます。

7月30日に基金審査会を行いまして助成の決定をさせていただきました。応募は6件ございまして、採択が6件、全ての案件が採択されたものでございます。

内容につきましては、エコアンダーサーターということで、子どもや若者を対象とした取組に

なっております。

項番2に採択された活動が記載してございますけれども、このうちのアとイとウが今回初回の1回目の申請でございます。エのところが2年目の申請でございます。

4ページのオとカにつきましては、3年目の申請となっております、主に大学やNPOの活動が主体となっております。

5ページの環境審査会、4番でございますけれども、7月30日午後行いまして、委員の構成は記載のとおりでございます。

項番5、次期募集でございますけれども、今年の年末年始にかけて募集を行いまして、3月30日に来年度スタートできる環境基金の審査会を行いたいと考えてございます。

続きまして、8ページまでページをおめくりください。

事業場の残置物から発生する悪臭への対応についてでございます。こちらの周辺区民の健康被害防止のために、区内辰沼二丁目の事業場におきまして、複数の冷凍庫内に残置された悪臭原因物、主に食肉の腐敗物ですけれども、そちらの撤去作業を行いました。本件は所有者の所在が不明ということで連絡がつかず、やむなく民法第697条の事務管理の考え方に基づいて区が撤去作業を行ったものでございます。

実施日、作業事業者につきましては記載のとおりでございます。

掛かった費用につきましては項番4に記載してございますけれども、1,500万円余ということで、本来、当初予算計上してございませんで予備費を充当させていただきました。

結果につきましては項番5に記載してございますが、冷凍庫に残置された腐敗したもの、液状化したものにつきましては全て撤去を行いました。ただ、臭気につきましては、建物自体にしみこんでいる部分がございまして、まだ若干臭いが残っ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ているところでございますけれども、これまで以上のような強い臭気の発生や今後の拡大については抑制できたものと考えてございます。

排出した汚泥につきましては19.6tということでございます。

9ページ、今後の対応でございますけれども、本物件につきましては競売が行われる今後予定でございますので、まずは事業者への費用求償について弁護士と相談しながら手続を進めていきたいと考えております。

また、新たな所有者につきましては、今後の管理につきまして改善を働き掛けていきたいと考えてございます。

(3) 番に今後、同様の事案が発生した場合の対応ですけれども、今回のように所有者所在不明で指導ができない、また、近隣の苦情が多く、不良状態が明らかに続いていると、また、公害による被害の拡大が容易に予見できる場合につきましては、区が介入していきたいと考えてございます。

10ページにはこれまでの経緯を記載してございます。

私から以上でございます。

○さの智恵子委員長 それでは質疑に移ります。

何か質疑はございますか。

○小泉ひろし委員 先に産業経済部関連の質問をします。

3ページ、物価高騰等影響アンケート調査結果、データベース8,420件のうち、1,000件無作為抽出して回答企業188社、18.8%ということですが、データベースというのはペーパーカンパニーみたいな本当に登録だけ置いてあるということも含んでるかと思うのですが、依頼した調査会社、どのように1,000件を抽出したのでしょうか。その抽出方法をまずお聞きしたいと思います。

○産業経済部長 産業経済部に区内の事業者7,000社ほどのデータがありまして、そこからラン

ダムで抽出をしております。

なお、業種に偏り、そういったものがあるといけませんので、経済★★に基づく業種の割合というのにはほぼほぼ同じになるような形で、ランダムで抽出をするような形で実施をしております。

○小泉ひろし委員 登録だけあって実態がないようなところもあるので、そういうところにアンケート依頼しても効果的でないし、なるべくいいアンケートができるように今後も注意していただきたい。

アンケートによる結果の中で、足立区のいろいろな助成金、補助金に対して利用したことあるとか、知っているけれども利用したことないとかあるわけですが、特に知らなかったという、例えば⑧、11ページ、見本市等助成事業補助金71.8%とか、9番の12ページの知的財産権認証取得助成金、75.5%知らなかったと。この辺はやっぱり周知してないというわけじゃないのだけれども、「中小企業ハンドブック」だとか載っかっているわけなのだけれども、やっぱりこういうところは改善に向けて何らか工夫していく必要があると思います。

例えば9番の知財権、これは工業連合会主催で補助金も工連に出したのですが、知財権がいかに大事かという講演会を庁舎ホールでやったこともあるわけですよね。こういうこともやっぱり本当にせっかく開発したり、いろいろないいものを生み出したときに、パンと横取りされるような事例なんかを随分紹介して、大事ですよということを講演会でもやったわけで、こういう大事なことも知らなかったとならないように工夫を今後していただきたいと思います。その辺は後ほどコメントをお願いします。

それと27ページ、創業プランコンテスト、結果的に1件しかなかったということで、以前は足立区は新商品開発講座なんか区が主導して予算付けてやったのだけれども、今はそういう講座、事

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

業はやってないですね。たしか民間では独自でやっていることは承知してはいますが、この辺についてコロナ禍とかいろいろあるのだけれども、やっぱり足立区の区内事業者は、例えば以前T A S Kにも加盟してて、城東5区の中でも新たな新商品を数多く生み出したり賞を取っていたのだけれども、最近そういう部分がいかげんなものかなと感じるのだけれども、この辺についてもコメントというか、いただきたい。

○さの智恵子委員長 小泉委員、答える方が違うので、一つずつ質問に答えていただいていいですか。

最初の質問については、産業経済部長からでよろしいでしょうか。

○産業経済部長 確かに知財権ですとか、見本市出展助成の認知度が低くなっているというのは認識しております。業態としてなじまないというのものの中にはあるかもしれませんが、やっぱり自分の商品、開発したものを守るためには知財とかというのは非常に重要なことです。そういったことの啓発には努めてまいりたいと思います。

○企業経営支援課長 新製品・新事業開発補助金の申請が1件だったというところですが、今回こちらが件数を大幅に減ってしまったというところを調査しまして、まず、社会情勢として新製品の開発投資というところの意欲が減っているというところが一つ、あとは商品を開発するに当たって、現在のこの補助金の要綱ですと、外注費を2分の1未満にしないといけないというところがあるのですが、昨今の新商品の開発というところでは、外注費の割合が2分の1を超えるですとか、そういった高まりを見せているというような傾向がございますので、そちらの制度の中身も含めて検討していく必要があるのかなと考えております。

○小泉ひろし委員 創業プランコンテストなんかはすばらしい農業関連のアプリ開発ですか、こういうところの補助金というのは大事なと思うので

す。これ民間でもアプリありますよね。草花とかぱっと写すと栄養分が足りないの、例えば牛乳を入れなさいとか、水をもっとあげなさいとか、本当にスマート農業というか、足立区の農家の方にも有効ないい取組だなと思います。

その中で、創業プランコンテストで過去受賞したところが31ページですか、報告の、その後どうなっているかという分析がありますけれども、1番に挙げられているところかな、倒産しちゃったのか、行ったけれども事業所もないとか、こういうところはありますよね。

6番も、設備を持たないで廃業しちゃったとか、せっかく税金を使って補助しているわけで、事業を続けるというのは大変にしても、何らかやっぱ結果というのをフォローしないと、後で気が付いたらどこへ行って、どうなっているのか分かりませんでは、こういうものになるべくなくしていく方向をもう少し努力していただきたいと思うのですが、この辺についてはいかがでしょうか。

○企業経営支援課長 創業プランコンテスト受賞者の方々に対しては、まず、受賞者1年目、うちの企業経営支援課の経営相談に複数回入っていただくというような運用をしております。そこで経営に行き詰まった際の今後の相談ですとか、そういったところも習慣付けるといいですか、その後のフォローということも含めて、今のスキームの中で2年目以降もその後どうなったかの調査を行うと同時に、経営相談も受け付けますというような案内で適宜フォローしていきたいと思います。

○小泉ひろし委員 先日、中小企業小規模事業者補助金ですか、申請された方から申請しましたよという話があって、それはいいのですが、許可が下りて、ものを調達して利用した場合、だけれども1年後にちゃんと報告してくださいねと言われましたと。それは当たり前でしょうと。やっぱり税金使って、売上げを上げたり改善するために助成してくれたのだから、やっぱりそれは有効

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

だったのかどうかぐらいきちっと回答していただきたいとしたのですけれども、そういう部分がやっぱり大事だと思うのです。今後、その辺はよろしくお聞きしたいと思っています。

それと次、環境部関連ですけれども、5ページには環境基金の次期募集のことが報告ありますけれども、確認したいのですけれども、このグラフを見ると環境基金残高はだんだんに使っているから少なくなってますよと、21年から23年。でも今後は24年、25年までは出ているのですけれども、環境基金、基金の原資というか、これはどういうものかというところをもう一回確認したい。今後、この辺は活用の仕方としてより使ってもらえるようなことで考えているのか、ある程度予算的にセーブしながら使っていきたいと思っているのか、その辺お聞きしたいのですが。

○環境政策課長 こちら環境基金の原資でございますが、御寄附を頂くものが原資になってございます。昨年度で言いますと、およそ80件で400万円ぐらいでしたか、個人の方からの御寄附が多いのですけれども、企業から頂く分も何件かはございます。

今回の環境基金の助成では、エコアンダーサーティというところで、金額的にあまり大きくないものもございますけれども、1,000万円からお出しできるような仕組みにもなっておりますので、是非それは使っていただいて、基金からお出しできるようにしていきたいとは思っております。

○さの智恵子委員長 他に質疑ございますか。

○工藤てつや委員 私からは、産業経済部の区内中小企業人材採用支援助成金の申請状況について、端的に幾つか伺いたいと思います。

まず、34ページの申請状況の部分ですが、本来であれば、年度をまたぐ3月、4月、これは採用のタイミングにもあるのかなと思うのですが、これを見ると4月の申請が少ない状況にあるのです

けれども、スケジュール的に運用上特段問題ないのか伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○企業経営支援課長 確かに今年度で言いますと、4月は42件ということで少し低調な滑り出し、昨年は78件ありましたので、約半分近くなのかなというところがあります。

ただ、4月減った理由というところは明確になぜかというのは分からないのですけれども、この助成金は3年目を迎えて、各企業でも、特に求人広告の場合ですと、期間を絞って企業に合わせた期間の設定だったり、今年から年2回、上限の範囲内で申請できることになりましたので、それに合わせて運用している可能性もあるのかなとは考えております。

○工藤てつや委員 分かりました。3月は出てないのですけれども、逆に3月は非常に多かったようなイメージですか。

○企業経営支援課長 こちらの助成金の申請が1月末までとなっておりますので、これまで3年間、大体年度初めの方が比較的申請の件数は多いような傾向にございます。大体秋から冬になるとどんどん減ってくるかなと、月単位の申請件数で言うように減ってくるかなと分析しています。

○工藤てつや委員 分かりました。ありがとうございます。

それと次のページ、35ページの3番の部分です。申請条件に実績報告書の提出が6か月後ということ、これは義務付けられてるかと思うのですけれども、現時点でこれを出してきていない企業とかというのはあるのかどうか、また、その企業に対してこういったアプローチというか、指導しているのか伺いたいと思います。

○企業経営支援課長 工藤委員おっしゃるとおり、7年度からこちら義務付けをしております。要綱に規定して実施をしております。と言いますのも、1年目の令和6年度は3か月後に定着の状況を報告していただいたのですが、回答率があまりよく

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ないという状況もあったので、7年度からそのように変えております。

その効果として7年度から始めた6か月後の定着状況の報告では、報告をしてこない事業者はゼロ件ということで、100%回答をいただいている状況でございます。

○工藤てつや委員 ありがとうございます。分かりました。

この制度の周知の部分で、前回もかねだ委員もおっしゃっていたと思うのですが、やはりとてもいい制度ですけれども、やっぱりまだ分からないとか、知らなかったというような企業が結構多くて、特に20代から40代ぐらいの若年層の起業家も非常に増えてきている状況があります。そういった中で、やっぱりチラシとか、関係団体の説明だけではまだまだ不十分なのかなと思いますので、デジタル化を少し図って、そういった人たちにも届くような、そういうような周知を是非お願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○企業経営支援課長 今、工藤委員おっしゃいました若年層20代から40代ですとか、そういった起業家の方々にも届くようにということで、デジタル、SNSもそうですし、起業家というところで言いますとそういったグループのメルマガも持っておりますので、そういったところにも効果的になるような発信を検討してまいりたいと考えます。

○工藤てつや委員 是非お願いしたいと思います。

それと今後の方針の最後の部分です。採用や定着に悩む企業に対し、区内中小企業人材確保支援事業のアドバイザー支援をしているということでもあります。非常にこういったお悩みになっている企業は多いと思います。具体的にアドバイザー支援というのはどういった形でされているのか、しっかりとそういった企業に対して寄り添った形で支援をしていただきたいと思うのですが、この点について伺いたいと思います。いかがでしょうか。

か。

○企業経営支援課長 まず、アドバイザー支援の実施方法ですけれども、どういったきっかけを持ってアドバイザー支援につなげていくかというところで言いますと、まずは人材採用助成金を使っていたいただいた、その採用にお困りの方に直接届くようにというところで、助成金の交付決定の通知を送る際にアドバイザー支援の周知を一緒に同封してお送りするというのが一つと、あとは今年、定着サポート助成金の中で専門家を派遣を行っておりますので、その専門家が実際に企業に足を運んだ際に、定着サポート助成金で行っているのですが、それ以外の採用でしたり、資格取得、育成面のサポートも行ってますよということで、アドバイザー支援を広く周知をしているというような状況でございます。

○さの智恵子委員長 他に質疑ございますか。

○小林ともよ委員 私からも幾つか質問があります。アンケート結果についてですけれども、売上げが増えているけれども利幅が減っているということで、これは物価の高騰で売上げが伸びているけれども、価格に転嫁うまくできずに利幅が減っているということだと思いますが、いかがでしょうか。

○産業経済部長 先ほどの報告資料の説明のときも申し上げましたが、やはり物価自体は上がっておりますけれども、価格転嫁とか人件費の部分、そういった必要経費、そういったものの高騰というのが影響していると思います。

○小林ともよ委員 この分析のところに適切な価格転嫁の効果が出ているというようなことが書いてあると思うのですが、適切な価格転嫁ができてたら利幅は減らないと思うのですよね。適切に価格転嫁できてないから利幅が減っているということで、価格転嫁できない理由は何だと思いますか。

○産業経済部長 価格転嫁できない理由というのは、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

一般的に言われているのは、例えば下請的な仕事が多いというところでは、やはり元請の要請にできていかなきゃならないとか、そういったところの事情があるのだろうと考えます。

○小林ともよ委員 下請だけではないと思うのですよね。販売業者ですとか、いろいろ消費者のところに直接関わっている企業なんかは価格転嫁が難しいということは私も聞いてます。

昨年お米の価格が上がったときに、価格転嫁したら売れなくなっても、これ以上価格転嫁できないという声も聞いているのですけれども、価格転嫁したら売れなくなったその原因は何だと思えますか。

○産業経済部長 金銭的な余裕があれば買えるでしょうけれども、そういった余裕がなくて買い控えが起きているのだろうと思います。

○小林ともよ委員 そうだと思います。今賃金がやっぱり上がらないという声が街の中からいっぱい聞こえてきている中で、物価の高騰が起きているということで、本当に今まで買えていたものが買えてないという状況があるわけですね。こういった状況を知っているからこそ、価格転嫁できないという業者の悩みがあるわけです。物価高を抑えたりですとか、消費者の賃金を上げることは小規模の業者の努力ではどうにもならないことだと思いますが、いかがでしょうか。

○産業経済部長 そちら辺について努力の仕方によると思います。小さい事業者でもしっかりと利益を上げている事業者はありますし、どのような形で消費者、顧客の要望に応じていくのかというのをしっかりと考えて、それに向けて事業の内容とこれを精査して改善をしていく取組というのが必要だと思います。

そういった持続的な取組を行うことによって利益を上げていく、それをやっぱり賃上げの原資にしていくというのが非常に重要なことだと考えます。

○小林ともよ委員 賃上げの原資と言われても、最低賃金は国によって毎年のように上がってくるわけですね。そこはカバーしなきゃいけない。でも物価の高騰もあって、しかし正社員の方たちの賃金は上がっていないから価格に転嫁できないということで、いろいろなところから払わなければならないというか、価格に転嫁できない要素が幾つも今あると思うのですよね。

このアンケートの中でもあります足立区も様々な助成金や支援金を出していますけれども、「制度を知っていても利用したことがない」と答えている方も多くいらっしゃいます。その理由はつかんでいらっしゃるのでしょうか。

○産業経済部長 知っているが利用したことはないということに関して個別に理由を聞いてはございませんので、事情については把握はできてはおりません。

○小林ともよ委員 そこはやっぱり把握する必要があると思うのですよね。アンケートの結果でも、用途を問わない補助金、これが最多でやっぱり欲しいという声が出てきているわけです。ガソリン価格に関してもそういった要望が出ていると思いますが、こういった声に応えるような政策をやるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○産業振興課長 小林委員御発言の補助金については、短期的には下支えにはなると思うのですけれども、やはり中長期的に考えますと、効果を限定的だと考えておりますので実施する考えはございませんが、引き続き、小規模事業者経営改善補助金のように目的を持った補助金で支援、効果測定していくとともに、運転資金の需要については、制度融資など御案内をしながら総合的に支援をしてまいる考えでございます。

○産業経済部長 一つ補足でございます。

知っているが利用したことはないという方の理由に関して把握する必要があるということで御発言がございました。実際このアンケートの中でそ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ういった理由は聞いておりませんが、昨年産業実態調査というのを区内企業3,000社に対して行いました。その中で例えばホームページの活用とかということで考えると、業態的になじまないというのが4割とか、かなりの数がいらっしゃるわけです。

ですので、知っているが利用したことはないというところで、やはり今申し上げたような業態的になじまないというところも結構な数いるでしょうし、今現在はそこまでやる余裕がないとか、そういった企業なんかもいるのだろかなとは考えます。

○小林ともよ委員 そうなのだと思います。足立区がたくさんいろいろな支援を行ってまうけれども、そこに当てはまらない業者がたくさんいるというところで、用途を問わず使える補助金が欲しいと。自分たちで何に使うかを決めたいという、そういった声がこのアンケートで出てると思うのですね。

ほかの自治体では、中小業者などに物価高騰支援として5万円支給したりですとか、10万円、30万円とかという支給を既にやられているところはいっぱいあるわけです。そういったところを参考にして、足立区でもそろそろやってあげてほしいと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○産業経済部長 隣の葛飾区が小さいところには3万円で、それ以外のところは15万円という形でここ数年やっているというのは認識をしております。

先ほども産業振興課長が申しあげましたが、一時的にお金をお渡しするよりは、やはり伴走支援という形でしっかり経営に寄り添って、その企業の問題点というのを経営者の方と一緒にマッチングクリエーターとか中小企業相談員が考えて、どうすれば経営が上向きになるのかということを考えていく、持続的な会社の維持・成長に役立てていくことが本来区内の企業の足腰の強さに

つながっていくと考えますので、今のところ、小林委員おっしゃったような補助金、そういったものを支給する考えはございません。

○小林ともよ委員 今年2月に足立区でも食品の物価高騰支援ということで1万円の給付を行いました。1万円はわずかなと私も思いましたけれども、区民の方は本当に喜ばれていて、本当に助かったという声を聞いているわけですね。そういう一時的なものであっても、こういう中小業者の方からしたら助かるというものになっていくと思うのです。

今こそ本当に足立区は区内業者を応援しているのだということを示すためにも、アンケートにも出ているこういった要望を実現していくべきだと思いますが、いかがですか。

○産業経済部長 私もあくまでやっぱり経営改善につながるような補助金というのが大事だと考えております。一律に幾らという形では、今のところは考えておりません。

以上です。

○小林ともよ委員 ここに関してはあれですけども、設備投資したりですとか余裕がないという中小業者が大半ですので、そういったところにやはり応えるような支援金を求めていきたいと思えます。

緊急経営資金について伺います。

今、日本でも金利がこれから上がると予想される中で、新たに借金することに不安がある方も多くいらっしゃると思います。

中野区では、区独自でコロナ禍のようなゼロゼロ融資を始めています。足立区でもこういった独自の融資枠を設けるなどの対応が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○企業経営支援課長 一般的に言うゼロゼロ融資ですけれども、企業の利子と信用保証の負担がゼロというものになっております。

コロナ禍に大きく実施をされたものではござい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ますけれども、その後返済が始まってからゼロゼロ融資の危うさというところが露呈しているという状況になっています。無計画に借入れをして返済で焦げつくですとか、そういったリスクが非常に多く出てきている状況ですので、ゼロゼロというところに踏み切るのは慎重な判断が必要かなと考えておりまして、現状の緊急経営資金の要件で実施をしているところでございます。

- 小林ともよ委員 有志のアンケートにもあったと思うのですけれども、利子とかそういった部分に関しての補助もしてほしいというような声もたしかどこかにあったと思うのですね、アンケートの結果の中に。そういった声にもやっぱり応えるようなものをということで求めたいと思います。

人材定着サポートの件で伺いたいと思います。

建設業の方との懇談でこの制度の話をしたところ、知らなかったという反応がありました。足立区と直接つながっているような業者には漏れなく情報提供することが必要だと思いますが、いかがですか。

- 企業経営支援課長 アンケートのところでもそうですし、関連している団体の方と話しても、やはりまだ知らない方というのは非常に多くいらっしゃいます。人材定着サポート助成金に限らず、区の助成金全般に言えることではありますけれども、そういったところで根気強くどんどん周知を図っていくというところで、今後、また違うアプローチで、これまで図ってこなかったようなところにも周知をするなど検討していきたいと考えております。

- 小林ともよ委員 是非周知の徹底をお願いしたいと思います。

それとこの制度は職場の環境整備と熱中症対策ということで、主立ったものが今資料に挙がっていますけれども、その他というところの数字も結構多いと思うのですね。この制度を柔軟に使えて申請もシンプルなものだということを聞いていま

すけれども、これから続けていく中で、その他の事例が多くなってくれば、それをホームページなどで紹介して柔軟に使えることをアピールする必要があると思いますが、いかがでしょうか。

- 企業経営支援課長 小林委員の先ほどの質問にも通ずるものがあるかなと思うのですけれども、その他の中にあるもの、こういったものにも使えるのだというようなことを周知していくことも、今後の利用の増というところに重要なものになってくるかなと思いますので、ホームページを含めて利用例の発信というところは検討してまいりたいと思います。

- 小林ともよ委員 やはり前回も求めましたけれども、職場環境の整備という中で定着支援として何が必要かということで、事業者からはやはり賃上げが最も高い数値にアンケートではなっていたと思うのです。こういったものにもやはり使えるような柔軟性を持たせていくことはできないでしょうか。

- 企業経営支援課長 前回の委員会の中でも申し上げましたが、企業にアンケートをとると、そのような理由で定着が阻害されているという答えがある一方で、実際の従業員の方のアンケートの結果ではそうではなくて、職場の環境だったり、職場の人間関係でしたり、そういったところで少しギャップが生まれているというところで、従業員側の要望、実際に考えていること、そちらに対して対応するような内容でこの三つのメニューを組み上げておりますので、現状はそこに賃金を追加するという考えはございません。

- 小林ともよ委員 私も、これは働く側の方から聞いた話ですけれども、最低賃金が今本当に上がってきている中で、ベテランの方の賃金も追い付き始めているというか近づいてしまっているという中で、ベテランの職員の方が、教育を雑にやるというか、そういったことが職場で起きているという話を聞いています。やはり同じような賃金で、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

何で私たちがこの子の面倒を見なきゃいけないのかというようなそういった空気が業者の中にあるということも聞いていて、新人の方はそれで心を病んで辞めてしまっていると。そういったことも、今話にも出てきておりますので、やっぱり賃上げというのはベテランの方向けの賃上げということですので必要だと思うのですね。そういったところでも、職場の環境の整備というか環境を整えていくという上でも賃上げも有効だと思いますので、是非検討していただければと思います。

消費喚起策について、レシート d e 商品券について伺います。

事務費の割合が多いと言われている中で、私たち共産党は区内業者に委託することができれば区内にお金が回るという循環がつくれるという理由から、事務も区内業者に任せられるようにという提案をしてきましたが、その点に関して検討はしていただけてのでしょうか。

○産業振興課長 御質問いただいたまず直近の対策ではございますが、仕様書に印刷物を採択する際はできるだけ区内事業者を使ってくださいという文言を入れてございます。ただ、「できるだけ」ですので、確実、必ずではないということを御承知おきいただければと思います。

ただ、やっぱり今回も12万件ほど来たものを審査して、商品券を発送するというかなり規模の大きい業務になりますので、今のところ区内事業者でそういうところはあまりないと聞いてございます。ただ今後、そういった事業者が見付かった場合は、契約主管である契約課に情報を提供して対応してまいりたいと考えております。

○小林ともよ委員 是非検討をお願いいたします。

足立区商店街応援券事業ですけれども、これも今回商連の方々と懇談した際に、セット数が少ないからなかなか当たらないという話を聞いてまして、私も一応応募したのですけれども、外れました。

デジタル券の方は事務手数料もあまり掛からないので増やしてほしいという要望も聞いているのですけれども、そういったことは今後検討していただけますでしょうか。

○産業振興課長 昨年度3万セット大体お申込みがあつて、昨年度の2万から3万に増やしたというところで、今回6万セット申込みがあつたということで、非常に需要に驚いているところでございます。

この結果を受けまして、社会情勢も踏まえて、商店街連合振興組合とどうしていくかというのを一緒に考えてまいりたいと思っております。

○小林ともよ委員 是非「あだちP A Y」という形で今回始まっていますので、その枠も広げていけるようお願いいたしたいと思います。

P a y P a y 商品券についてですけれども、P a y P a y 商品券を利用できる人というのはレシート d e 商品券も参加できる人いると思うのです。しかし、P a y P a y の方は使えない人には全く使えないものであると。そういった意味で公平ではない事業だと思います。利用できない人にも届く支援を検討すべきと思いますが、いかがですか。

○産業振興課長 さきの委員会でも御答弁させていただいて、確かにマイナンバーカードによる認証が必要ですか、スマホにアプリがダウンロード必要で、一部の方は使いにくいというような認識をしております。やはりサポート窓口を少し長めにとって、丁寧に対応させていただくことで少しでも御利用いただく方を多くしていきたいと考えております。

○小林ともよ委員 サポート窓口がやっぱりまだ少ないという声が届いてまして、高齢者ですから、使えない人というのは。だから遠くまで行けないということで、常東地域でいうと学びピアでやっているのですけれども、そこまで行けないという、今、交通困難地域としてデマンドタクシーもやっていますけれども、それも行きませんので、そうい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ったところにも対応できるような、もっと地域に入って高齢者のサポートをしていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○産業振興課長 ひとまず昨年度実施をさせていただいたところで今年度実施するのですけれども、今年度そういったお声を聞きながら、来年度実施する場合はどうしていくかというのは考えていきたいと思っております。

○小林ともよ委員 是非お願いいたします。

小規模事業者等経営改善補助金を利用して、利幅が減ってしまっているという方もいらっしゃるということで、やっぱりその理由としては原材料の上昇や人件費、光熱費など様々挙げられていると思うのですけれども、昨年度実施していた運輸事業者へのエネルギー価格高騰支援、こういったものも今年全くないのです、検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○産業振興課長 令和7年度は、令和7年1月に始まったガソリンの高騰に対応すべくエネルギーコストの補助金を実施させていただいたところでございますが、今のところガソリン価格は比較的落ち着いているところでございますので、現在のところ、特に考えてはございません。

今後、都、区、また社会情勢を考えながら、必要かどうかというのは見極めてまいりたいと考えております。

○小林ともよ委員 業者に言わせるとガソリン価格がそんなに大幅に上昇してないとはいっても、高止まりしている状況が続いているということで、今の状況だと、東京都なども支援してますけれども、それじゃ全く足りないということで、足立区がやってくれた補助金がすごく助かっていたという声を聞いています。

なりわいに車の運転が必要な緑ナンバーではない業者の方も、本当にこれがあれば助かるのにねという話を幾つもの業者から聞いていますので、その辺も、もしエネルギー価格高騰支援をやるの

であれば、それも考慮していただきたいと思います、いかがですか。

○産業振興課長 そういったお声も聞きながら、総合的に考えてまいりたいと考えております。

○さの智恵子委員長 他に質疑。

○富田けんたろう委員 私からは、物価高騰等影響アンケートについてお伺いしますけれども、まず、やっぱり回答率が18.8%ということで少し低いと感じるのですけれども、このあたり回答率の推移というのは、過去、直近、この四、五年やられていたかと思うのですけれども、どうなのでしょう。

○産業経済部長 こちら毎年1,000件の企業に送付をしております。こちらの例えば5ページの方に括弧でいろいろ数字を書いておりますけれども、5年に関しては、要は1,000分の292なので29.2%、それが年を経るにつれて20.4%、20.9%、18.8%と減っているところでございます。

こちら辺をどうやって回答率を増やすかというところ、今考えているところでございます。

○富田けんたろう委員 ちょっと減っていつているのかなという印象、昨年も20.9%だったと思うので、恐らく何度も回答する企業も増えてきているのかなと思いますし、やはり質問項目というのをブラッシュアップしていかないといけないのかなと思うのです。

一方で、このアンケートがすごくいいなと思ったのが、例えば私も勉強になったのが、外国人材、外国の方の雇用意向というのが区内企業においても13%ほどあるということで、かなり相応に、10社あれば1社は外国の方を雇用したいと思っているという数字がここに出ているので、このあたりもすごく参考になる数字かなと思って見えました。

例えば外国人を雇用する事業者のところで言うと、70%近くの方が言語の違いによる意思疎通

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

とも回答しているわけですが、もちろん言語のところはあるかと思うのですが、私も先月から自分で行政書士の事務所を始めまして、やはり企業を回っていると、とにかく外国の人材の話で、ビザの話が必ず出てくるんですね。当然それは行政書士の業務になってくるわけですが、やっぱり在留ビザ、就労ビザ関連のアンケート項目というのにも必要なかなと。かなりそこが企業の皆さんにとっては負担になっているのが実際、現状であるので、是非そのあたりもアンケートを入れていただきたいと思うのですが、ビザ関連のそもそもアンケート項目に入っているのでしょうか。

○産業経済部長 ビザの取得、定住資格の方の確認の関係ですとか、行政書士との相談ですとか、そういうところについてはアンケート項目に入れておりませんので、参考にさせていただきまして、次回入れていきたいと考えております。

○富田けんたろう委員 分かりました。是非そこもヒアリングした方がいいのかなと。どうしても事業者にとっては避けては通れないところかなと。これは私も最近思ったところだったので、よろしくお願いします。

続いて、新製品・新事業開発の補助金ですが、外注費のところがボトルネックに今なっているという話で、これは私もそうだなと思いました。というのもやっぱり自社に大きな設備を持たない中小企業が多いわけで、そういう会社は今大体外部と連携をして新製品をつくるというのはこれも当然のことになっているわけですから、次年度に関しては外注費の要件というのは見直しをする、あるいは撤廃をするということを是非考えていただきたいと思うのですが、改めてどうでしょう。

○企業経営支援課長 富田委員おっしゃるとおり、やはりこちらの補助金が最初始まった当時は自社のスキルというところを見るために、そういった

要件、2分の1未満という要件を設けておりましたけれども、昨今、先ほど富田委員おっしゃったような状況で、自社の設備の状況だったり、外注の状況だったりというところが変わってきておりますので、ここは来年に向けて、今検討をしようと考えております。

○富田けんたろう委員 よろしく申し上げます。

続きまして、人材定着サポートの助成金、これもすごくいい助成金だなと思ってます。

ただ一方で、36ページですけれども、この表があって今まで申請があった企業の業界とか業種がば一つと書いてあるのですけれども、建設関係の事業者が一番多いと。これはよく分かるのですが、私の中ですごく問題だなと思ったのが、医療・介護の業界の方の申請件数というのは1桁、2社しかない、それぞれというところが引っかかりました。実際にやはり離職が本当に起きちゃっている現場、業界というのはまさにこの医療・介護の業界だと思いますので、このあたり区は今この数字をどう受け止めているのか、見解を教えてください。

○企業経営支援課長 こっちの補助金の対象要件の兼ね合いもありまして、ここの介護と医療というところは、ほかの業種に比べて低く出てきてしまうというところは、ほかの人材採用助成金とか、そういったところと共通するところにはなってくるのかなと思います。

ただ一方で、この業者の中でも使える事業者の方々いらっしゃいますので、そちらに向けた周知というところは今後も必要になってくるとは思っております。

○富田けんたろう委員 ちなみに、どのような要件がこういった業界の場合はネックになっているのか教えていただければ。

○企業経営支援課長 対象として営利法人が対象になりますので、社会福祉法人ですとか、医療法人ですとか、こういった介護・医療に多い法人の方々

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

が対象外になっているというところが一つ挙げられます。

○富田けんたろう委員 分かりました。

ただ、実際にやっぱり区内の老人ホームにお邪魔をしても、やはり浴室での介助とかの現場を見ると、正にサウナ状態で、この空調設備を本当に何とかしなきゃいけないというそういう状況、待たなしの状況かと思います。このあたりも少し柔軟に使えるような必要があるのかなと思いました。

それから要件もそうですけれども、小規模事業者経営改善補助金でも来庁回数がすごく多くて大変なんだというお声があるかと思うのですが、人材定着サポート助成金は、申請に当たって来庁する回数というのはどれくらいになっているのですか。

○企業経営支援課長 企業の申請方法にもよりますが、来庁せずとも、こちらは最後まで申請で終わることができます。

○富田けんたろう委員 人手不足の業界だと思いますので、是非そこはより簡素というか、申請のしやすい、より来庁せずに済むようなスキームというのを是非磨いていただきたいと思います。

それからレシート事業ですけれども、今ちょうどレシートの精査が終わって、不備とかいろいろあった・なかったかと思うのですが、実際申請されたこれからレシートの中身の分析というところも必要だと思うのですが、例えば平均購入金額がどれくらいなのかとか、そのあたりのレシートの中身の分析みたいなのもこれからされるという認識でよろしいでしょうか。

○産業振興課長 富田委員お見込みのとおり、購入金額ですと、どういった店舗で買ったのかというところを分析しまして、9月の産業環境委員会、また11月の産業環境委員会で御報告をしていく予定でございます。

○富田けんたろう委員 よろしく申し上げます。

それから登録店舗への事後アンケートもこれからされるかと思うのですが、これは恐らく今現在作成中ということかと思うのですが、是非これは次回の委員会なのか、次々回なのか分かりませんが、その素案というか、アンケートの素案を是非委員会にお示しいただきたいと思うのですけれども、それはいかがでしょう。

○産業振興課長 出し方については考えていきたいと思っています。こういうことを聞いていきますよということでお示しをして、御意見をいろいろいただく方法は考えております。

○富田けんたろう委員 分かりました。それで大丈夫かと思っています。どんな方向性で聞いていくのかなというのは是非確認したいと思ったので、よろしく申し上げます。

それから商品券発送の遅れに関するお知らせというところで、58ページにあるようなポスターですか、これを登録店舗の皆さんに掲示をしていただくように7月下旬に発送されたと報告事項にあるわけですが、事前に課長とお話をしましたけれども、この紙1枚を全店舗に送られたということとよろしいでしょうか。

○産業振興課長 富田委員おっしゃるとおりでございます。

○富田けんたろう委員 なので、この1枚を送るためにそれなりの郵送費が発生しているということかと思うのですが、実際に7月下旬に発送がされて、1か月弱たつわけですけれども、私も街の商店街を回っていて、これが貼られているところをほとんど見たことないのですけれども、どうなのでしょう、そこは区の把握されているところでしょうか。

○産業振興課長 直接我々もどこが貼っているかというのは確認をしていないところでございますが、遅れることで、かなりコールセンターに入電することが想定されたのですけれども、大体8月、今の時点で見ると横ばいで来ております。なので、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

その分、問い合わせることが減っているのかな、一定の効果はあったという認識はしています。

○富田けんたろう委員　なので、申請した側としてはもちろん来てないなと思ったら、まず、判こを押してもらった店舗に聞くというよりは、区のホームページをやはり見に行くと思うので、区のホームページではもうきちんと周知がされているわけじゃないですか。ですから各店舗へこういった個別のチラシを郵送するという手続は、私は要らなかったのではないかなと思っているのですね。各店舗の皆さん登録するときに恐らく連絡先も登録されていると思いますので、そこにメールでの連絡で店舗側への周知というか、ケアというか、そのあたりはできたのかなと思うのですが、課長改めてそこら辺どうでしょう。

○産業振興課長　今回、特に需要が物価高騰の世相を表してということでもかなり件数が多かったものもあって、楽しみにされてたお客様が多かったと認識しております。本来であれば、直接通知することも考えたところではありますが、いとまがないので、今御指摘いただいた方法なんかをとったものでございます。何が正解だったかということには答えが出ないのですけれども、我々としてはこの周知で適切だったと考えてございます。

○産業経済部長　補足といいますか、今回そのような形で初めてというところで、できるだけ周知をしていこうということで店頭にもポスターの貼付の依頼をいたしました。

例えばこれの効果につきましては、実際に貼られた店舗にどれだけ問合せがあったかとか、個別にヒアリングなりをして、効果の程度を把握した上で、次回もしそういった事態があったときに、こういった手段をとるかどうかなどをを考えていきたい。そのときの参考にしたいと思います。

○富田けんたろう委員　区の丁寧な対応を決して否定するわけではなくて、より効率もよく、それから貴重な税金ですからという視点で質問しました。

最後にP a y P a y 商品券ですけれども、ちょうど墨田区は区商連でやっているみたいですが、P a y P a y 商品券を今やられています。そこで商品券の購入サポート窓口、足立区もこれからやるわけですけれども、墨田区の場合は相談窓口もやりながらも、区内のソフトバンクの店舗も区のホームページできちんと掲載をして、そこと連携をしながら、そこでも相談を受け付けているよと、そんな展開をしているのですけれども、今ソフトバンクの店舗は足立区にもいっぱいあるかと思うのですけれども、そこと連携をしてサポートしていく、相談窓口の裾野を広げていくと、そんなことは今考えてらっしゃるのでしょうか。

○産業振興課長　先ほど小林委員からも御質問いただいてますけれども、サポートについては今のところ、やっぱり7か所で、直接区内の公共施設でやっていくという考えではありますが、そういった墨田区のお話なんかも聞きながら、どのくらい来たのか、どのくらい役に立ったのかというのを聞きながら、次回やる場合はまた考えていきたいと思っております。

○富田けんたろう委員　今見てもソフトバンクの店舗は足立区内東西南北、結構いろいろな所にあたりするので、是非連携をすれば、もう少し今の区のリアルなサポート窓口というところの経費だったり、このあたりも削減できるのかと思いましたので、是非検討いただければと思います。要望です。

以上です。

○中島こういちろう委員　私からは1テーマだけ質問をいたします。

先ほど工藤委員からも質問がございました34ページ目、中小企業人材採用支援助成金に関してです。

こちらの事業は、3年目ということも先ほど話もありましたし、いろいろ申請回数を年間2回にできるように御調整いただいたり、区内の事業

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

者の方々のお話を伺いながらしっかり御対応いただいている事業なのかな、そして多くの事業者の方々から喜ばれている事業でもあるのかなという認識をしています。

先ほどのお話のとおり、まだなかなか周知が足りないという事実はあるものの、引き続き進めていただきたいなと思っている中で、何点か確認というところですが、この助成事業の主たる目的というのは区内の中小企業の方々の人材の採用が難しいと。採用をする上での助成をし、そしてそこが定着をしていけばいいなというところがメインだと思うのですが、35ページ目のところの定着状況を見ると、対象162件、採用できた企業数107件と書いてあります。

まず、認識の確認ですが、助成して採用できたところ・できなかったところと分けると、残りの55件に関しては、申請はしている、そして助成はしているけれども、採用ができていないという企業という認識でよろしいでしょうか。

- 企業経営支援課長 この表の見方ですけれども、対象の部分が申請企業になります。その中で報告してきたのがこの報告というところになります。その報告の件数を母数にしまして、その中で採用できた企業数というところがここに書かれている数字で、先ほどの報告の件数、差し引いたところが採用できなかった企業数という形になります。
- 中島こうたろう委員 つまり55件ということで合っているという認識でいいですね。そうすると、率にすると33%が採用できなかったという話です。この33%を多いと見るか、少ないと見るかというのは、いろいろな業種、業界、あとは求人広告と人材紹介というのも混ざっているという話だと思うので、それが多いか少ないかというのは、この率だけだと何とも言えない部分があるのですが、ただ、この33件、33%をやっぱり少しでも減らしていくということは非常に大事な事なのではないかなと思います。考える

と、これ3年目の事業ということであれですけれども、過去例えば申請はしているけれども、ずっと採れていない会社、採用ができていない会社というのは何件あるのかというのは今、手元の資料で簡単に分かったりしますか。

- 企業経営支援課長 令和6年度と令和7年度を比較しますと、業種ごとの比較というところで毎年使っている企業というところを追っているのですが、一つの企業で2年連続で採れていないですとか、そういったところの数字が今手元にはございません。

- 中島こうたろう委員 今、手元にないと思うのですが、そこをちゃんと見ていただいた方がいいのかなと思います。というのが、恐らく広告であれば、もちろん多くの人に知らせるのが広告の目的ですけれども、求人票だったり、その会社の実際の例えば報酬の体系の在り方だったりとかというところをいじっていかないと、どれだけ広告費を掛けても、なかなか改善につながらない、採用につながらないという事業者も一定数あるのではないかなと思います。

その部分を本来的にはそれは事業者の方、求人広告をする会社の方が担当したりするものではあったりするのですが、なかなかそこまで細かく対応してないという法人もあったりすると思うので、そういう観点でいくと、そこはしっかりと見ていただいて何かしらの改善がつながるように先ほどのところ、過去2年間だったり3年間追いかけていただいて、やっていただくというのが大事なのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

- 企業経営支援課長 これまでのデータで個社が連続でどういう採用状況だとかというところを追えるようになっておりますので、そこをしっかりと分析をして、どういったアプローチができるのかというところを検討しながら働き掛けてまいりたい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と思います。

○中島こういちろう委員 例えばですけれども、そこを分析していただいた上で、そこから改善が、例えば分析をした上でこうしたら採用しやすくなったみたいなのところがあることができれば、それはまたいろいろな事業所の方にとってありがたい情報になると思いますので、是非お願いができればと思います。

また、定着状況に関してです。（２）です、３５ページの。これを見ると、正社員、パート、アルバイトで継続率を見ていくと、求人広告で二つ比較をすると、継続中が正社員が６５％、パート・アルバイトが７６％ということで正社員の方が少なくなっているのですね。これは通常の数値と異なるように思うのですが、何かしら理由は認識されていらっしゃる、若しくは把握されていらっしゃるのでしょうか。

○企業経営支援課長 中島委員おっしゃるとおり、やはり一般的な数字と逆転しているような状況にはなっております。特段の明確な理由というところはつかめていないような状況でございます。

○中島こういちろう委員 先ほど申し上げたとおり、この助成金の目的は人を採り、そして定着まではあれですけれども、なるべく採って終わりというわけではもちろんないので、そこの部分を少し細かく見ていただく必要があるのかなと思います。もちろん、これも先ほど申し上げた業界・業種だったりいろいろな複合的になっているので何とも言えない部分はあるとは思いますが、３５％の方が正社員で、基本中途だと思えるのですが、求人広告で採用してその後辞めてしまっているということを考えると、何かしら原因があるのかなと。もしかしたら大量に採用されていらっしゃるところでそうなっているとか、いろいろなケースがあると思います。細かくデータを見ないと、これも多分何とも分からないところだと思いますので、先ほどの話と付随して、こちらも細か

くデータを見ていただいて、これは事業者がというよりは、その仕組みとして改善ができるような何かしらの分析をしていただく必要があるのかなと思うのです。最後にいかがでしょうか。

○企業経営支援課長 データの数字だったりそういったところを分析しながら、時には利用企業に話を聞いたりなどしまして分析を進めていって、その後の対応というところを検討してまいりたいと思います。

○かねだ正委員 私も端的に質問したいと思うのですが、物価高騰等影響アンケートの調査結果ですけれども、いろいろ御質問が出てましたけれども、私も気になる点があって、小規模事業者経営改善補助金については、ここ数年継続して実施をされていて、私自身も非常に助成金としてはいいなと感じています。いろいろな区民の方に御説明しても、いわゆる人気もありますし、すぐ申請される方も多くて、実際に受給されている方もいて、続けていってほしいなと思ってます。

そういった中でショックだったのが、小規模事業者経営改善補助金が令和８年７月だと、やはり知らないという方が４７、半数近く知らないという方がいて、知っている方よりも非常に多いという部分と、徐々にほかの助成金を見ていくと、次の年にやっていくためにだんだん増えていくか、横並びぐらいですけれども、アンケート結果としては、これはアンケート結果ですから、そういう結果なのだけれども、人材定着サポート助成金については今年からなので知らない方が多いのもやむを得ないのかなとは思いますが、経営改善補助金の方は１２％ぐらい知らないという方が増えてるというのは、どうしてなのだろうと思うのですが、この辺についてはどういう感想をお持ちですか。

○産業経済部長 私もどうしてだろうというのが率直なところで、かねだ委員おっしゃられたとおり、ほかのものが軒並み増えている、微増というのも

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ありますけれども、おおむね増えているのにこれだけが減っているのは間違いなのではないかと、原因を考えようにもなかなかそれがつかめなくて非常に当惑しているところでございます。

○かねだ正委員 部長が当惑していると言うと、それ以上聞けないけれども、この12%は何でなのだろうというのが、原因が分かればしっかりもう一度精査していただきたいなとお伝えしようと思ったのですけれども、なかなか難しい部分かもしれないですけれども。

この二つの補助金というのも私もこれから注目していきたいと思っているのですが、例えば先ほど質問した小規模経営改善補助金ですけれども、これについては、例えばですけれども、今年についてはまだ途中経過で申請件数はどんな状況でしょう。

○産業振興課長 前回の委員会でも御報告しますが、大体今100件ぐらいで横ばいに来ているところでございます。

○かねだ正委員 横ばいの中で、知っている方が減っている、どうしてか分からないけれども減っているという状況の中で、横ばい若しくは微増という形で、もしかしたら増えていくかもしれないですけれども、となると、もしかしたらいろいろな広く多くの方に使っていただいているというよりも、ここ数年続いてますので、これを申請すると次の年は使えなくて隔年でということになってしまふのですけれども、もしかしたら、同じ方が1年おいてまた使って、申請したある業者がまた隔年で使っているというような状況があって、広くなかなか多くの企業が使っているという状況にももしかしたらないのかなと感じたのですけれども、それについては状況としてはどうでしょう。

○産業振興課長 かねだ委員御懸念のリピーターだけじゃないのかというのは私も非常に気になりまして、この前、今年度ベースで数えさせていただいたのですけれども、大体4割ぐらいが新しいお

客になってますというところで、リピーターだけではないということで一つ安心をしているところではございます。

○かねだ正委員 その部分はちょっと安心ですね。6割の方が継続というか、知っている方ということですね。4割の方が新規ということですね。できれば、アンケート結果だけが全てじゃないのであれですけれども、もしかしたらやっぱり知らないから申請してないという方が非常に多くて、新規の方がもしかしたら4割ということにとどまってしまうかもしれないので、これはやっぱりできれば5割以上の方が新規となるような形にどんどん知っていただいて、周知を広めていっていただいて活用してもらいたい。幅広くなるべく使ってもらいたいのですよ。そういった意味でその部分、これからまた努力してもらいたいと思

うのですけれども、いかがですか。

○産業振興課長 努力はさせていただきたいと思ひまして、ほかの補助金と違うところが、タイトルが何に使えるのかとイメージしづらい補助金であるというのは確かなことかと思ひます。なので、今までの周知に加えてどのようなものに使えるか、実例を踏まえた紹介というものを強化していくことが少し知っている方、耳にしたけれども知らないと答えている方もいらっしゃると思うので、そういった方を減らすための努力はしてまいりたいと考えております。

○かねだ正委員 そうですね。私も経営改善補助金の説明したときに、やはり何に使えるのと言うと、クーラーとか、例えばですけれども、飲食店だったら冷蔵庫であったりだとか幅広く使えるのだねという話は結構聞きますので、その部分でも使い勝手がいい助成金かなと思っているのですよ。その部分はやはり周知すればもっともっと増えていくと思いますし、たくさん来て予算が間に合わないといううれしい悲鳴が上がるぐらいの形になっていただければと思いますので、是非よろしくお

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

願いたいと思います。

それともう一つ注目している今年からの中小企業人材定着サポート助成金についてですが、今こちらでもどういう理解で表を読めばいいのだろうというのを話したのですけれども、なかなか答えが出なかったのが、これは36ページのところに申請数、企業数等々出ているのですけれども、それぞれ職場環境、熱中症対策、就業規則が出て、申請企業数は163件ですけれども、複数申請可能ということで199件になっているわけですね。その内訳を見たときに職場環境整備がその内訳なのかなというのと、これ合計81件になっている。これは、ごめんなさい、ちょっと分かりづらくて、それは全部熱中症対策、就業規則のところにも言えることなのでもうすけれども。

○企業経営支援課長 分かりづらくて申し訳ございません。

ここの職場環境の数字を例にとって御説明をいたしますと、項番1の申請数の表の中では職場環境が58件となっております。一方で、かねだ委員おっしゃったように、37ページ目の(1)番の職場環境整備は合計81件になっています。この職場環境の中で言いますと、例えば37ページ目の表の中で言いますと、従業員★★整備のみだけではなくて、それと併せて休憩室の整備などを一度に申請している事業者がいらっしゃいますので、左側の表では、職場環境1件となっておりますが、右側の表の中では、その中でどういう項目で申請しているのかという種類に応じて表しておりますので、左側の58よりも多い81というような項目別で増えているような状況でございます。

○さの智恵子委員長 かねだ委員、よろしいですか。

○かねだ正委員 分かりました。なるほど。そうやって説明していただいて分かったのですけれども、要はこっちは大項目で職場環境整備だ、大きな項目の中で、また細かな職場環境の中で何があるかというのをこっちの方で細かくしているというこ

とですね。なるほどね。注釈か何かあったほうが、申し訳ないけれども分かりやすかったかもしれない。どういう意味なのかなと大分整合性も考えてしまったので、その辺もうちょっと分かりやすくしていただければと思います。

そういった中で、中小企業定着サポート助成金ですけれども、これからどんどん浸透してもらって広く活用していただければと思うのですが、これも今のところ当初予算としては1億5,900万円だと思うのですけれども、これも現在の状況、申請件数は出ているのですけれども、見込みとしては大体どのぐらいの現時点で活用いただけるかなと金額的なものを教えてもらえますか。

○企業経営支援課長 現在の予算の到達状況ですけれども、大体40%前後というような状況ですので、まだ年度後半に関して申請は御利用いただけるかなという状況でございます。

○かねだ正委員 今の7月時点ということになると、熱中症対策としては恐らく今がピークなのかなという気がするのですが、もしかしたら占める割合として熱中症対策は非常に大きいので、これが着実にこのまま右肩上がりが増えていくのかどうかというところが、今時点で40%ということになってしまうと、ちょっと心配な部分もあるのですけれども、その辺の見通しはどう思っていますか。

○企業経営支援課長 やはりかねだ委員おっしゃるように、熱中症対策というところが一番のボリュームゾーンとなっております。

ただ一方で、申請が今月末までと熱中症対策はなっておりますので、残りの職場環境整備と就業規則、特に職場環境整備の方が金額が大きい状況ですので、そこで9月以降、どれぐらい伸びていくのかというところは私どもとしても今注視をしているような状況でございます。

○かねだ正委員 そういった中で、先ほどのアンケートじゃないですけれども、今4割が知っていて、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

6割近くの方が56.9%出てますけれども、知らないということになってしまってますから、これやはりもうちょっと周知して、知らなかったらやはり区民の皆さんは使えませんので、我々もしっかりと宣伝していかなくちゃいけないと思ってますけれども、区もやはりこれも努力していただいで、周知をしていただければと思います。

最後に1点、定着サポート助成金ですけれども、最終的に効果を測る材料として離職率を測るということですが、離職率、離職の中に含まれる原因というのは多岐にわたると思うのですよ。例えばお給料の面だったり、職場環境、ハード面だけじゃないいろいろな人間関係を含めたものであったりとか、その中で離職率をどうやって、今回この定着サポート助成金が反映されたのかと検証したときに見るのか。その部分、どう考えているのか教えてもらえば。

○企業経営支援課長 我々も助成金、今年つくる際に、効果検証をどのように行っていくかというところで、同じように頭を悩ませた部分がありました。やはりかねだ委員おっしゃるように離職率については定着サポート助成金が寄与した部分以外に、外的要因というところもちろん含まれてきますので、純粋にこの助成金がどれだけその離職率に寄与したのかというところでは、純粋なものが図れる数字ではないとは思いますが、やはり定着サポートとうたっている以上、その企業がこの助成金を使ったことによって前向きに取り組んで、直接的な効果もちろん含まれれば、こういったことをしたのであれば、ほかにも定着というところで、様々な取組というところが広がっていくのではないかとというところで、広く捉えるという意味で離職率というところを使わせてもらっております。

○かねだ正委員 先ほど小泉委員からも経営改善補助金の検証ということのお話もありましたけれども、やっぱり税金を使っている以上はきちっとし

た最後検証していかなくちゃいけませんし、効果がどうであったかという費用対効果のことも考えなくちゃいけないと思いますので、その部分はまだ時間がありますから、今年からですから、しっかりと検証方法については考えていただきたいと要望します。

以上です。

○さの智恵子委員長 他に質疑ございますか。

○小林ともよ委員 A-フェスタについて伺いたいと思います。

今回あだち国際交流フェアが開催されるということですが、どのような内容になっているのでしょうか。

○観光交流協会事務局長 こちら地域のちから推進部が中心で行いますけれども、今回いわゆる飲食ブース、それから物販ですね。あと、しょうぶまつりでも出てましたけれども、ウクライナの民芸品の販売、体験ブース等を実施すると聞いております。

○小林ともよ委員 毎年共産党が行っている区民アンケートでも、やっぱり排外主義的な主張するアンケートの回答もちょっと増えてきているというところと、アンケートの中に20代の学生がミックスルーツで本当に差別されるのじゃないかと心配している声も聞かれています中で、足立区は多様性を尊重しているということをしっかりアピールできるようなものにしていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○観光交流協会事務局長 昨年の防災EXPOですとか環境フェスティバルのように、そのブースをしっかりとどういったことをやっているのかというのが来場者の方に分かる形でブース分けをしまして、国際交流、いわゆる多文化の部分についてPRをしていきたいと考えております。

————— ◇ —————

○さの智恵子委員長 次に、その他に移ります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

何か質疑等はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○さの智恵子委員長 質疑なしと認めます。

————— ◇ —————

○さの智恵子委員長 次に、公社等の決算に関する調査についてを議題といたします。

本件につきましては、各法人の役員の出席をお願いしていますので、産業環境委員協議会を開会し、調査をしたいと思います。

つきましては、これより同協議会を開会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○さの智恵子委員長 御異議なしと認め、協議会を開会することにいたします。

これより産業環境委員会を暫時休憩いたします。

協議会の準備が整うまでしばらくお待ちください。

協議会の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

トイレに行かれる方は、この時間を使って、どうぞよろしくお願いいたします。

午前 11 時 45 分休憩

午前 零時 03 分再開

○さの智恵子委員長 引き続き、産業環境委員会を再開いたします。

ただいまの協議会を踏まえ、何か御意見等ございますか。

○小林ともよ委員 福祉勤労福祉サービスセンターの事業に関しては、やっぱりアンケート結果をとった結果、利用が高かった事業者にとって本当に必要とされているようなものをきちんと福利厚生として採用していただければと思います。

シルバー人材センターの方は福祉的観点から公共の事業をもっと増やしていただきたいと思うのと、今年度から青切符が始まったということで、

高齢者の方はすごく真面目なので、車道を走らなきゃいけないと思われてる方がたくさんいらっしゃるって、車を運転している方からも危ないという声も聞きますし、車道運転している高齢者の方も車の風圧が怖いとかそういった声を聞いておりますので、自転車の安全利用講習会などをやっていると思うのですが、参加者が非常に少ないというところで、今後、青切符が始まったということもあって、自転車を利用している会員を多く対象にして青切符の説明なども正確に情報を伝えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○さの智恵子委員長 質問ではなくて意見ですので、よろしいでしょうか。

○小林ともよ委員 いただきたいと思います。

○かねだ正委員 私も 1 点だけ。

簡潔に「週末おでかけ あだち」、是非第 2 弾をよろしくをお願いします。

以上です。

○さの智恵子委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

————— ◇ —————

○さの智恵子委員長 以上で本日の案件は全て終了いたしました。

本日各委員から提案されました意見、要望等につきましては、御検討され、今後の事業等に反映していただきたいと思います。

これをもちまして産業環境委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後零時 05 分閉会